

令和2年

北九州市物資流通統計調査 記入手引

目 次

I	北九州市物資流通統計調査の概要	1
II	調査票記入上の注意事項	4
III	調査項目別の注意事項	4

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

☆この調査票は、統計以外の目的に使用することは絶対にありません。

令和3年12月

北九州市企画調整局政策部企画課統計係

お 願 い

このたび、貴事業所が「北九州市物資流通統計調査」の対象事業所として選ばれ、調査をお願いすることになりました。

この調査でお尋ねするのは、次のとおりです。

- ・ 貴事業所で生産した 製品の生産額と、製品の出荷先ごとの割合 {市内か、市外（国内）か、国外（輸出）か等}
- ・ 貴事業所で使用した 原材料の仕入額と、原材料の入荷先ごとの割合 {市内か、市外（国内）か、国外（輸入）か等}

お忙しいところお手を煩わすことになりましたが、御回答をよろしくお願いいたします。

I 北九州市物資流通統計調査の概要

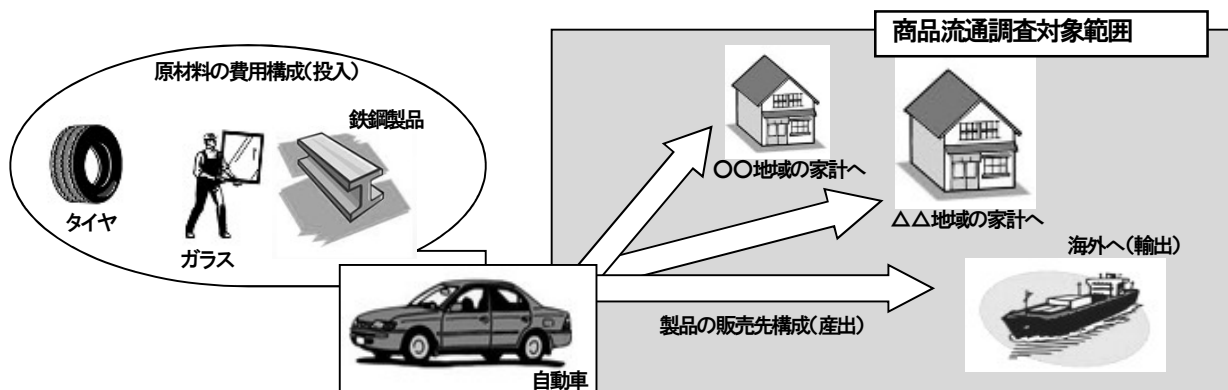
1. 調査の目的

商品流通調査は、通常、5年に一度（前回調査は、平成28年11月）実施し製造業の各商品の輸出及び移出入における地域間の取引状況を明らかにし、都道府県や政令市が作成する産業連関表^{*1}作成のための基礎資料とすることを目的とします。

※1：産業連関表

産業連関表とは、ある特定の地域において一定期間（通常1年間）に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列（マトリックス）に示した統計表です。産業連関表を縦方向（列部門）にみると、その部門の財・サービスの国内生産額とその生産に用いられた費用構成の情報が得られます。また、横方向（行部門）にみると、生産及び輸入された財・サービスがどれだけ販売されたか（販売先構成）の情報が得られます。

例えば、自動車を生産する際には、タイヤやガラス、鉄鋼製品など、様々な原材料が必要になります。産業連関表では、このようにすべての産業において購入した原材料やサービスの金額を産業別に掲載し、また、投入された原材料によって生産された製品が、どこで消費されたかを産業別に掲載しています。これを利用することによって、ある産業において生産を行った場合の他産業に対する生産波及効果を計測する、いわゆる経済波及効果分析を行うことが可能になります。



本調査は、貴事業所が生産された製品がどの地域で、また、どの業種で消費されたかを調査するものです。本調査の結果は、産業連関表における生産物の販売先構成の推計に使用されます（次頁参照）。

—産業連関表の利用例—

- 産業別の投入構造や産業と産業の結びつきが詳しくわかります。
- 特定の経済政策が各産業にどのような影響をもたらすかを分析することができます。例えば、公共投資、IT投資などによる経済効果や、大きなイベント等による経済の波及効果などがわかります。
- 国民経済計算（GDP統計）の重要な基礎資料として利用されています。

3. 調査事項

調査事項は、次のとおりです。

- ・出荷先 … 「自事業所生産額（出荷額、自家消費額及び在庫の総額）、うち在庫割合、自事業所消費割合、北九州市内向出荷割合、国内（北九州市外）向出荷割合、国外（輸出）向出荷割合」
- ・入荷先 … 「原材料使用額（入荷額、在庫取崩額及び自家生産額）、うち自事業所生産割合、繰越在庫取崩割合、北九州市内からの入荷割合、国内（北九州市外）からの入荷割合、国外（輸入）割合」

4. 調査票の提出期限、提出先及び問い合わせ先

調査票の提出は、令和3年12月31日までをお願いします。

この調査の提出先及び問い合わせ先は、以下のとおりです。

また、問い合わせなどをさせていただく場合がありますので、調査票の控え等をお手元に保管していただきますようお願いいたします。

調査に関するお問合せ先及び提出先（返信用封筒に印刷されています）

〒803-8501

北九州市小倉北区城内1-1

北九州市企画調整局政策部企画課

（統計係 担当：都田・明瀬）

電話 093-582-2135（直通）

Email kikaku-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp

II 調査票記入上の注意事項

1. 数字は全て「1, 2, 3, 」のように**算用数字**で明瞭に記入してください。
2. 金額で記入する項目については、**千円単位**で記入し、**単位未満は四捨五入**してください。
3. この調査票は、令和2年（1月1日～12月31日）の1年分について記入してください。ただし、この期間での記入が困難な場合には、会計年度などこの期間に最も近い1年間によって記入しても差し支えありません。
4. 調査事項の中で、貴事業所では記入困難な項目については、恐れ入りますが本社等と連絡のうえ記入してください。

III 調査項目別の注意事項

貴事業所で生産された製品や使用した原材料について、調査票に印字されている「製造品品目名（使用原材料品目名）」及び「品目コード」毎に、別表「品目表」の「品目例示」を参考にまとめて記入してください。

◆調査票に印字されている品目以外にも生産している製品がある場合

品目表の「品目例示」を参考に「品目名」及び「品目コード」を空欄に追記してください。
（原材料については、当初の印字がありません。恐れ入りますが、主要なものについて、別表「品目表」を参照のうえ、記入してください。）

◆調査票に印字されている品目を生産していない場合

「自工場生産額」に「0（ゼロ）」を記入するとともに、印字されている「品目名」、「品目コード」に＝線を引いてください。

◆単純に一つの欄に記入できない場合（同一品目でも型違い等で区別している場合等）

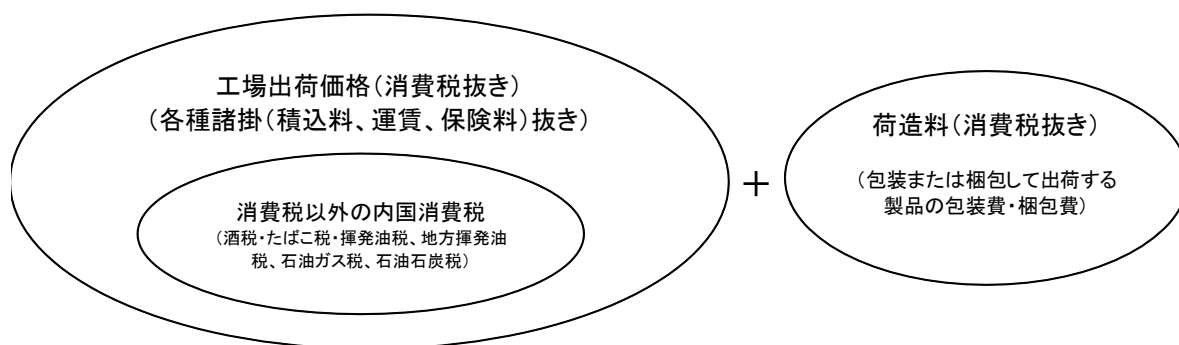
同一の「品目名」及び「品目コード」を用いて、一つは印字されている欄に、以降は追記してそれぞれの金額を記入してください。

また、いずれの項目も可能な限り、**数量×生産者販売価格**で計算してください。

なお、生産者販売価格で記入出来ない場合は、調査票右下の備考欄に、記入していただいた方法（例：加工賃、内国消費税抜き等）を記入してください。

（参考：生産動態統計調査との違いは、生産動態統計調査は、消費税込み。当調査は原則消費税抜きとなっております。）

生産者販売価格（消費税抜き）



生産者販売価格とは、

消費者が店頭で製品を手にする時の価格ではなく、貴事業所が他の事業者や販売店等へ、貴事業所で生産した製品を出荷する際の出荷価格（消費税抜き）に、荷造料（消費税抜き）を加算したものを指します。

「生産者販売価格＝工場出荷額＋荷造料－消費税」

<調査項目の説明>

以降の「◎」はその項目に含まれるもの、「×」はその項目に含まれないものとします。

【製造品出荷先内訳調査】

1. 自工場生産額（「製造総額（製造品出荷額、自家消費額及び在庫の総額）（千円）」欄）

「製造品品目名」欄に記入した品目について、貴事業所で生産した年間の生産額を「製造総額」欄に記入してください。調査対象期間内に出荷しなかった分（下記「2. 在庫」）や、貴事業所内で消費したもの（下記「3. 自家消費」）も含めてください。輸入品及び同一企業内の他工場や下請系列からの受入、他企業からの購入等、貴事業所で生産していないものは含めないでください。

◎：他から受託して生産したもの。その際は、加工賃ではなく、生産額（生産数量×生産者販売価格）で記入してください。困難な場合には、委託者に確認等を行い、記入してください。

×：貴事業所が他に委託して生産させたもの（実際に生産した受託者の側で生産に計上しますので、ここには含めないでください）。

2. 在庫（「在庫」欄）

上記「1. 自工場生産額」のうち、調査対象期間（令和2年1月1日～令和2年12月31日、あるいは、貴事務所による集計期間）内に、貴事務所で消費せず、出荷もされなかったものの割合を記入してください。

3. 自家消費（「自家消費」欄）

上記「1. 自工場生産額」のうち、貴事務所内で生産する他の製品の原材料や研究開発用等に消費した分について、自工場消費割合を記入してください。

×：他工場から購入、あるいは、受け入れた原材料

4. 市内向けの出荷（「北九州市内」欄）

上記「1. 自工場生産額」のうち、北九州市内向けに出荷したものの割合を記入してください。

◎：同一企業内の他工場へ原材料として出荷したもの（その場合は市価で換算して記入してください）。

5. 市外向けの出荷（「国内（市外）」欄）

上記「1. 自工場生産額」のうち、日本国内（但し、北九州市外）向けに出荷したものの割合を記入してください。

これらの欄は、貴事業所で生産された製品が「最終的にどの地域の企業や消費者に消費（出荷）されたか」について記入してください。卸・小売業者等の仲介業者の所在地ではなく、製品の最終消費（出荷）先になります。

6. 国外向けの出荷（「国外（輸出）」欄）

上記「1. 自工場生産額」のうち、貴事業所から直接または輸出商社等を通じて輸出したもの、あるいは輸出用として輸出商社等へ販売したものの割合を記入してください。

◆貴事業所の製品が「部分品・中間製品（次工程に組み込まれるもの）」の場合

：同製品を原材料として用いて、次工程の生産活動を行う地域を記入。

◆貴事業所の製品が「最終製品（それ以上加工されないもの）」の場合

：同製品を購入して、実際に使用する企業や消費者の所在する地域を記入。

◆貴事業所が受託生産を行っている場合

①発注事業所がその製品に対し、さらに加工等を加える場合

：発注事業所の所在する地域を記入。

②発注事業所は加工等を行わず、保管するのみで各地域の事業所へそのまま出荷しているような場合

：各地域の事業所の所在する地域を記入。

※貴事業所で記入が困難な場合は、恐れ入りますが発注事業所に照会を行うなどして割合を記入してください

◆流通業者・流通センター等に対して一括して納入している場合

：納入先へ最終消費地の照会を行うなどして、出来る限り地域ごとに記入してください。

どうしても地域別割合が把握できない場合には、記入者の経験に基づき、可能な範囲で消費先を推測し、記入してください。

7. その他

- (1) 「本票作成担当部署」欄等は、記入事項についての確認など問い合わせの際に使用しますので、記入者のお名前、所属部署名、連絡先の記入をお願いします。また、「事業所所在地」等、印字済の事項に修正がありましたら、抹消線や朱書き等により、訂正してください。
- (2) 「生産者販売価格で記載出来ないので購入者価格（店頭販売価格）で記入する場合」等、特記すべき事項については、その旨欄外にご記入ください。

【使用原材料調達先内訳調査】

1. 原材料（「使用原材料品目名（具体的な製品名等は記入不要）」欄、「品目コード」欄）

【製造品出荷先内訳調査】に記入された製造品を生産するために、貴事業所で使用した原材料のうち主要なものについて、その“品目名”と“品目コード”を、別表品目表を参考に、「使用原材料品目名」欄と「品目コード」欄に記入してください。

品目名や品目コードが不明な場合は、原材料の具体的な名称を記入してください。

2. 使用総額（「使用総額（千円）」欄）

「使用原材料品目名」欄に記入した品目について、貴事業所で使用した年間の使用総額を記入してください。貴事業所内で生産したもの（下記「3. 自家生産」）や、在庫の取り崩し（次頁「4. 繰越在庫」）も含めてください。

×：調達したが、当該年中に使用しなかった原材料

3. 自家生産（「自家生産」欄）

上記「2. 使用総額」のうち、貴事業所内で生産した分について、その割合を記入してください。

×：他工場から購入、あるいは受入れた原材料

4. 繰越在庫（「繰越在庫」欄）

上記「2. 使用総額」のうち、平成26年以前、あるいは回答（集計）対象期間前に調達したものの使用分について、その割合を記入してください。

5. 市内からの仕入れ（「北九州市内」欄）

上記「2. 使用総額」のうち、北九州市内から仕入れたものの割合を記入してください。

◎：同一企業内の他工場から原材料として入荷したもの（←これが存在する場合は市価で換算して「2. 使用総額」を記入してください）。

6. 市外からの仕入れ（「国内（市外）」欄）

上記「2. 使用総額」のうち、日本国内（但し、北九州市外）から仕入れたものの割合を記入してください。

7. 国外からの仕入れ（「国外（輸入）」欄）

上記「2. 使用総額」のうち、貴事業所が直接または輸入商社等を通じて輸入したものの割合を記入してください。

よくあるご質問 (Q&A)

【記入方法について】

1	年度で記入してもいいか	令和2年1～12月の期間での記入が困難な場合は、決算期等記入しやすい期間で、令和2年の月を多く含む1年間の実績で記入をお願いします。 例えば、年度の記入の場合は、令和2年度を記入していただくことになります。(令和元年度は令和2年を3か月間、2年度は9か月間含むので)
2	品目が多くて1枚の調査票に入りきらない	追加の調査票をお送りします。もしくは今お持ちの調査票に線を引き欄を設けていただく等で、記入していただいても構いません。 また、市ホームページにも調査票の電子媒体を掲載しております。
3	令和2年6月1日に事業所は移転し(県内)製造もその時から行っていない。	令和2年1月～5月までの実績の記入をお願いします。加えて、備考欄に「令和2年6月1日から事務所移転のため製造していない」等の旨のご記入をお願いします。

【消費地域別の記入について】

1	関連会社(福岡県内)に全ての製品を出荷しており、その後関連会社が生産県へ出荷している場合の記入について	出荷先の関連会社で、さらに加工を行っている場合は、出荷先は福岡県となり、100.0%と記入することになります。 また、関連会社で加工を行わない場合は、関連会社の出荷先の都道府県等になります。
2	出荷内訳を小数点以下第1位の精度まで出せない	算出が可能な範囲の精度でお願いします。例えば3割程度なら30.0%、15%程度なら15.0%と記入をお願いします。
3	配送センター等に一括納入しているため、その先の都道府県別の構成比の記入が難しい	可能な限り、配送センター等へのご相談の上ご記入をお願いします。 また、ご相談が難しい場合においては、ご担当の方の経験などを踏まえ、把握している範囲でのご回答でも結構ですので、可能な範囲でご記入をお願いします。